

京都府公共調達検討委員会の開催結果について

1 日 時：平成21年3月12日（木）午前10時30分から午後0時45分

2 場 所：平安会館「白河の間」

3 出席者：（委員）郷原委員長、川勝委員、小林委員、関根委員
（事務局）小石原副知事、総務部長、総務部副部長、入札課長
農林水産部技監、建設交通部技監、同理事ほか

4 議事概要

（1）京都府の公共調達の現状について

（2）委員会の運営について

<主な意見>

入口（入札制度）も重要だが、プロセスや出口（検査・評価等）の議論も重要。設計変更による最終コストの問題や、甲乙間のリスク分担のあり方、工事完成後の瑕疵担保の問題等も含めて、中長期的かつ総合的な視点で公共調達のあり方を議論すべき。

公共事業には、利便性が高く役に立つものを、できるだけ安く調達し、長期にわたって安心と安全を確保するといったいろいろな社会的要請があり、それを担う事業者はどうあるべきかという視点が、公共調達のあり方を議論する上で重要。

府という行政単位が担う経済安定化機能はどうあるべきか、という点については慎重な議論が必要。府が、公共工事の発注において、地元企業優遇の施策を講じることの根拠というものを明確にすることが必要。

<結論>

公共事業に対する様々な社会的要請に応える形で、京都府の公共調達の仕組みを検討。

本委員会での検討内容及び方向性について、次回までに整理。

（3）地域活性型総合評価競争入札の枠組みについて

<主な意見>

府として取り組まなければならない政策課題はいろいろあり、緊急に経済雇用対策を講じなければならないことも当然である。制度の是非についてはいろいろ議論が分かれることはあるが、一方、やってみなければわからないこともある。地域活性型総合評価競争入札の枠組みについては、試行を開始した上で、効果や問題点等を検証すべき。

<結論>

「地域活性型総合評価競争入札」の枠組み、試行の開始について了承。本委員会に実施状況を報告し、検証。

5 今後の日程

次回の委員会を5月下旬から6月上旬頃にかけて開催予定